

# 第 37 回発展途上国研究奨励賞の表彰について

「発展途上国研究奨励賞」は発展途上国に関する社会科学およびその周辺分野の調査研究水準の向上と研究奨励に資するために、アジア経済研究所が 1980 年に創設しました。

表彰の対象は、発展途上国の経済およびこれに関連する諸事情を調査または分析した著作とし、次の①あるいは②に該当するものとします。

①前年 1～12 月の 1 年間に国内で公刊された日本語または英語による図書、雑誌論文、調査報告、文献目録

②前年 1～12 月の 1 年間に海外で公刊された日本人による英文図書

2016 年度は各方面から推薦された 31 点を選考し、最終選考で下記の作品が第 37 回受賞作に選ばれました。表彰式は 7 月 1 日にアジア経済研究所において行われました。

---

## 〈受賞作〉

『現代ラオスの中央地方関係——県知事制を通じたラオス人民革命党の地方支配——』

(京都大学学術出版会)

瀬戸 裕之 (名古屋大学アジアサテライトキャンパス学院・大学院法学研究科特任准教授)

---

## 〈選考委員〉

委員長：長澤栄治 (東京大学東洋文化研究所教授)，委員：遠藤貢 (東京大学大学院総合文化研究科・教養学部教授)，大橋英夫 (専修大学経済学部教授)，高原明生 (東京大学法学部・大学院法学政治学研究科教授)，中西徹 (東京大学大学院総合文化研究科・教養学部教授)，白石隆 (アジア経済研究所所長)

## 〈最終選考対象作品〉

最終選考の対象となった作品は受賞作のほか、次の 2 点でした。

1. 『福祉のアジア——国際比較から政策構想へ——』(名古屋大学出版会)

著者：上村泰裕 (名古屋大学大学院環境学研究科准教授)

2. 『パワーシェアリング——多民族国家マレーシアの経験——』(東京大学出版会)

著者：中村正志 (日本貿易振興機構アジア経済研究所地域研究センター東南アジア I 研究グループ長)

## 瀬戸裕之『現代ラオスの中央地方関係——県知事制を通じたラオス人民革命党の地方支配——』

たか はら あき お  
高 原 明 生

どの国においても、中央と地方の関係を如何に律するかは大きな問題である。地方分権化が過ぎると、地方は中央の言うことを聞かなくなる。それぞれが己の地域的な利益のみを追求する結果、経済的にはマクロ的なバランスが崩れ、政治的には国がバラバラになる。しかし、だからといってそれを正そうと中央集権化を進め過ぎれば、地方の活力が失われ、国の発展が停滞することになる。

民主集中制を採用する社会主義国家においても、中央—地方関係の難しさは他の国と本質的に変わらない。実に、中央—地方関係に党—国家関係がいわば被さり、絡まる分、政治的には複雑さが増し、実態を明らかにすることは難しくなる。

本書は、ラオスの中央—地方関係の変遷について、いわば時系列的な縦軸と分野別の横軸の双方に意を払い、地方分権化と中央集権化が織り成すダイナミックな政策の展開に迫った労作である。本書に結実した、長期にわたる著者の調査研究は、中国やベトナムといった他の社会主義国の中央—地方関係研究にとっても大変参考になる内容となっている。

本書の最大の特徴は、可能な限りで細かく収集されたデータの豊富さだといえよう。公的な出版物が不足している状況の下で、大量の法制度資料を集めて読み込んだことに加え、ヒアリングを積み重ね、詳細な事実を明らかにした粘り強い実証研究は高く評価されるべきであろう。

人事配置や予算、投資計画などの変遷に関するデータの細かさには目を見張るものがある。

ただ、内容的に、もう少し書いて欲しかった部分がないわけではない。本書では治安問題が中央—地方関係に及ぼした影響が強調されているが、地方統治との連関性に関するもう少し詳しい実証的な論述がほしいところである。また、冷戦終結後、本書のいう第3の時期にラオスは世界銀行の構造調整を受け入れるが、それが与えた影響は、他の途上国同様、経済面のみならず政治制度全般にも及んだと思われる。ラオスの中央政府と地方政府が、構造調整以降、世界銀行の関与にどのように対応したのか。制度変化の背後にある政治変動や経済要因、そしてそれらを含めた政治過程の説明は、必ずしも十分とはいえない。

しかし、こうした問題の指摘はいわば望蜀の嘆であり、現代ラオス研究に多大なる貢献を行った本書の価値を大きく損なうものではなからう。財政、人事、そして計画および事業管理を含む諸方面から、ラオスの中央—地方関係の展開と党の支配の実態に迫った本書は、同国の地方統治に関する分厚いデータブックにもなっている。これを批判するにせよ、活用するにせよ、ラオスの地方制度に関する今後の研究は、本書を避けては通れないことだろう。

(東京大学法学部・大学院法学政治学研究科教授)

## ●受賞のことば——瀬戸裕之<sup>せとひろゆき</sup>

このたびは、第37回「発展途上国研究奨励賞」を賜り、大変に光榮に存じます。長澤栄治先生をはじめ選考委員の先生方、博士課程でご指導をいただいた鮎京正訓先生（愛知県公立大学法人理事長）、京都大学東南アジア研究所でご指導をいただいた河野泰之先生（京都大学東南アジア研究所長）、京都大学学術出版会の皆様、ジェトロ・アジア経済研究所の先生方に、心から感謝を申し上げます。

本書では、ラオスの地方行政と中央集権・地方分権の政治動態に焦点をあてながら、ラオス人民革命党が地方を支配するメカニズムを明らかにすることを試みました。ラオスは、内戦・革命期から現在までヴェトナムとの友好関係を保ち、党の政策、国家機構において多くの類似点がありますが、地方行政をみると、ラオスは1991年憲法の制定とともに地方人民議会と地方行政委員会を廃止し、中央から任命される県知事を中心とする制度を導入した点が特徴です。

従来は、この制度変化の理由として財務管理の問題が指摘されていましたが、本書では、政治的な側面に焦点をあてて、1980年代末～90年代はじめの冷戦終焉期に単一党支配体制を維持するために、党中央が県知事を派遣して地方党組織を統制し、地方の治安を維持することに重点をおいた組織を形成したことを指摘しました。また、1998年以降の地方分権化政策について、県知事にプロジェクトの提案権と小規模事業の許認可権を与えることで、プロジェクト形成過程で地方出身の党幹部が積極的に参加できる仕組みが採られていることを指摘しました。

さらに、本書では、ヴィエンチャン県という首都から最もアクセスがよい県を事例に取り上げながら、本県が、1980年代、90年代を通じて治安が悪く、他県に比べても党組織の形成が遅れていた点を指摘し、冷戦期に「社会主義陣

営の東南アジアにおける前線基地」として位置づけられていたラオスの地政学的な特徴と、国家形成において抱えてきた困難についても明らかにすることを試みました。

一方で、対象の県以外の県との比較、1991年の改革の要因に関するより多角的な分析など、まだ考察すべき課題を抱えており、今後、さらに研究を発展させて参りたいと思います。

### 略歴

- 1970年 埼玉県生まれ
- 1994年 新潟大学法学部卒業
- 2009年 名古屋大学大学院国際開発研究科より博士（学術）取得。京都大学東南アジア研究所機関研究員（2010～11年）、同研究所研究員（2012～13年）、名古屋大学大学院法学研究科特任講師を経て、
- 2015年 名古屋大学アジアサテライトキャンパス学院・大学院法学研究科特任准教授

### 主要著作

- 「1991年憲法制定前におけるラオス地方議会法制の変遷——1988年地方人民議会選挙とその帰結を中心に——」『アジア法研究2015』第9号、アジア法学会、2016年。
- 「ラオスの中央地方関係における県知事および県党委員会の権限に関する一考察——ヴィエンチャン県工業局の事業形成過程を中心に——」『東南アジア研究』46巻1号、2008年。
- 「ラオスの政治制度改革における部門別管理体制に関する一考察——ヴィエンチャン県財務部の人事管理を事例に——」天川直子・山田紀彦編『ラオス 一党支配体制下の市場経済化』アジア経済研究所、2005年。